特別セミナー&相談会

受講・相談無料!
セミナー募集人員先着30名様まで

あなたの相続対策は大丈夫?
トラブル防止の「遺言」活用術

◉場所:かながわ県民センター(裏面参照)

11月18日(土) 2017年

いつかくる日に備えて
FPと一緒に考えよう!

第1部　13時30分~14時40分　講師:小林 域泰

元公証人から見た遺言を中心とした相続
~家族の安心、争いを避ける財産の移転を考える~

講師紹介●こばやし くにやす
最高検察庁検事を退職後、公証人(平塚公証役場)として10年間執務する傍ら、中央大学大学院常勤講師を4年間勤めた。その間1,000件近くに及ぶ公正証書遺言の作成に携わった他、多くの離婚証書、任意後見契約証書の作成等、家族関係や老後の生活に関わる問題に関与した豊富な経験を持つ。公証人辞職後は弁護士として独立し、民事相続事件を受任し、遺言書作成、遺言執行、遺産分割等の業務を行っている。

第1部のポイント!

自分の意思を反映した相続の実現のため、「遺言」を残す意義を、豊富な取扱い例を基に説明します。

第2部　14時50分~16時00分　講師:青木 信三

遺言書は大切な人への愛のメッセージです。
幸せをつかむ遺言書の書き方で家族の絆を太くしましょう。

講師紹介●あおき しんぞう
税理士、社会保険労務士、宅地建物取引士、円満相続遺言支援士
4年前に全国相続協会相続支援センターの会員として、故日野原重明先生の遺言書の普及活動は大きな社会活動であるという応援メッセージをいただきました。それ以来、争族⇒爽族になるために遺言書がいかに必要であるかということと実際に遺言書を書いてみるというセミナーを開催しています。

第2部のポイント!

家族への想いが伝わる遺言書をご自分の手で書いてみます。

第3部　16時10分~16時50分　相談員:ファイナンシャル・プランナー(FP)

『相続・遺言に関する個別相談会』
(先着4組様まで)

さまざまな不安やお悩み、疑問などについて、ベテランのファイナンシャル・プランナーがご相談に応じます。お気軽にお申し出ください。

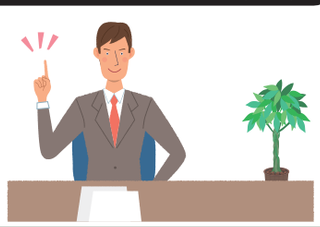

一般社団法人 かながわFP生活相談センター
事務局電話:045-894-5582(9:00~17:00 土日・祝日を除く)
ホームページ:http://kanagawafpsoudan.jimdo.com

お申し込みの方法は裏面をご覧ください

会場案内

かながわ県民センター

303号室まで
お越しください。

神奈川県横浜市神奈川区
鶴屋町2-24-2

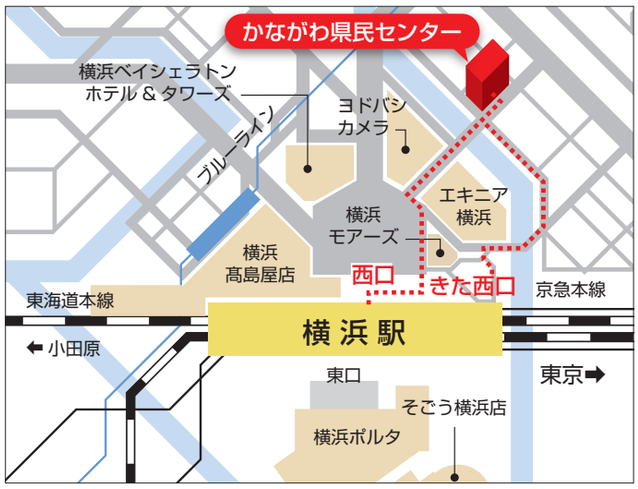

［アクセス］

●「横浜駅」西口・きた西口を出て、徒歩約5分

お申込先

一般社団法人かながわFP生活相談センター　事務局

メールアドレス：kfsc-seminar@googlegroups.com
ホームページ：http://kanagawafpsoudan.jimdo.com
電話番号：**045-894-5582**（9:00-17:00 土日祝日を除く）
FAX番号：**045-783-3481**

KFSC　で検索！

スマートフォンでの
お申込みはこちら

※お申込みは電話・FAX・メール・HPで受付いたします。

申 込 書（FAX用）

◎FAX：必要事項を下記にご記入いただき、このままFAXで送信してください。

お申し込み受付後、3日以内にFAXの方はFAXで、メールでの方はメールにて受付完了のご連絡をいたします。
3日以上、当方から連絡がない場合は大変お手数ですが、事務局までお問い合わせください。

フリガナ お名前		性別	男・女	年 齢	歳
住所	〒				
電話番号		FAX番号			
メール					
ご希望する□に✓を入れてください	□ 第1部セミナー「元公証人から見た遺言を中心とした相続」 □ 第2部セミナー「遺言書は大切な人への愛のメッセージです。」 □ 第3部個別相談会「相続・遺言に関する個別相談会」 ⬇ ご相談希望者は、差支えない範囲でご相談内容についてコメントいただきますと、当日がスムーズに運びます。				
	〈ご相談内容〉				

※いただきました個人情報は、本講座の運営のみに使用し、セミナー終了後すべて破棄します。
　ただし、当日のアンケートにより、今後のセミナー等情報の提供を希望された方については、そのために必要な情報のみ保持いたします。
※また、他の目的での使用、第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。

FAX番号：045-783-3481